

(様式例第11)

3長厚第1618号
令和3年9月24日

長野県知事 阿部 守一 殿

住 所 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3
申請者
氏 名 長野県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長 社浦 康三

佐久医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和2年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

| | |
|----|-------------------------------------|
| 住所 | 〒380-0826 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3 |
| 氏名 | 長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 社浦 康三 |

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

| |
|-------------------------------|
| 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター |
|-------------------------------|

3 所在の場所

| | |
|-------------------------------|---------------------|
| 〒385-0051 長野県佐久市中込3400番地28 | 電話 (0267) 62-8181 |
|-------------------------------|---------------------|

4 病床数

| 精神病床 | 感染症病床 | 結核病床 | 療養病床 | 一般病床 | 合計 |
|------|-------|------|------|------|------|
| 床 | 4床 | 床 | 床 | 446床 | 450床 |

5 施設の構造設備

| 施設名 | 設備概要 |
|-------------------|---|
| 集中治療室 | (主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、人工呼吸装置、超音波診断装置 病床数 30床 |
| 化学検査室 | (主な設備) 生化学自動分析装置、自動グルコース測定装置、全自動免疫測定装置、 クリーンベンチ |
| 細菌検査室 | (主な設備) 同定薬剤感受性パネル自動測定装置、クリーンベンチ、全自動抗酸菌培養装置、 蛍光顕微鏡 |
| 病理検査室 | (主な設備) 自動染色装置、ミクロトーム、クリオスタット、ディスカッション顕微鏡 |
| 病理解剖室 | (主な設備) 解剖台、霊安室、遺体用冷蔵庫 |
| 研究室 | (主な設備) 机、椅子、パソコン |
| 講義室 | 室数 3室 収容定員 180人 |
| 図書室 | 室数 1室 蔵所数 1,300冊程度 |
| 救急用又は患者 搬送用自動車 | (主な設備) 除細動器、人工呼吸器、ポータブルエコー、酸素ポンペ 保有台数 2台 |
| 医薬品情報管理室 | [専用室の場合] 床面積 29.25㎡ [共用室の場合] |

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

| | | | |
|--------------|-----------|------|--------------------|
| 地域医療支援病院紹介率 | 76.5% | 算定期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 地域医療支援病院逆紹介率 | 108.6% | | |
| 算出根拠 | A：紹介患者の数 | | 10,576人 |
| | B：初診患者の数 | | 13,822人 |
| | C：逆紹介患者の数 | | 15,005人 |

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

| No | 職種 | 氏名 | 勤務の体制 | | 勤務時間 | 備考 |
|----|----|----|-------|-----|-------|----|
| 1 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 2 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 3 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 4 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 5 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 6 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 7 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 8 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 9 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 10 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 11 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 12 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 13 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 14 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 15 | 医師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 16 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 17 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 18 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 19 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 20 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 21 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 22 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 23 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 24 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 25 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 26 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 27 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 28 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 29 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 30 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 31 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 32 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |

| | | | | | | |
|----|----|--|----|-----|--------|--|
| 33 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 34 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 35 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 36 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 37 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 38 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 39 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 40 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 41 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 42 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 43 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 44 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 45 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 46 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 47 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 48 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 49 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 50 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 51 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 52 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 53 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 54 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 55 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 56 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 57 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 58 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 59 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 60 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 61 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 62 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 63 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 64 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 65 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 66 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 67 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |
| 68 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5 時間 | |

| | | | | | | |
|-----|-----|--|----|-----|-------|--|
| 69 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 70 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 71 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 72 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 73 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 74 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 75 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 76 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 77 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 78 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 79 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 80 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 81 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 82 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 83 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 84 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 85 | 医師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 86 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 87 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 88 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 89 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 90 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 91 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 92 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 93 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 94 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 95 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 96 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 97 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 98 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 99 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 100 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 101 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 102 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 103 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 104 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |

| | | | | | | |
|-----|-----|--|----|----|-------|--|
| 105 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 106 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 107 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 108 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 109 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 110 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 111 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 112 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 113 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 114 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 115 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 116 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 117 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 118 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 119 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 120 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 121 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 122 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 123 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 124 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 125 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 126 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 127 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 128 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 129 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 130 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 131 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 132 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 133 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 134 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 135 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 136 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 137 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 138 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 139 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 140 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |

| | | | | | | |
|-----|---------|--|----|-----|-------|--|
| 141 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 142 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 143 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 144 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 145 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 146 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 147 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 148 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 149 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 150 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 151 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 152 | 看護師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 153 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 154 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 155 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 156 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 157 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 158 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 159 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 160 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 161 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 162 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 163 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 164 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 165 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 166 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 167 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 168 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 169 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 170 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 171 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 172 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 173 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 174 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 175 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 176 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |

| | | | | | | |
|-----|---------|--|----|-----|-------|--|
| 177 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 178 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 179 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 180 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 181 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 182 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 183 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 184 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 185 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 186 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 187 | 臨床放射線技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 188 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 189 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 190 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 191 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 192 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 193 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 194 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 195 | 薬剤師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 196 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 197 | 薬剤師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 198 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 199 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 200 | 薬剤師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 201 | 薬剤師 | | 常勤 | 専従 | 7.5時間 | |
| 202 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 203 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 204 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 205 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 206 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 207 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 208 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 209 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 210 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 211 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 212 | 薬剤師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |

| | | | | | | |
|-----|--------|--|----|-----|--------|--|
| 213 | 藥劑師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 214 | 藥劑師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 215 | 藥劑師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 216 | 藥劑師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 217 | 藥劑師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 218 | 藥劑師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 219 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 220 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 221 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 222 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 223 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 224 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 225 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 226 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 227 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 228 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 229 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 230 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 231 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 232 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 233 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 234 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 235 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 236 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 237 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 238 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 239 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 240 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 241 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 242 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 243 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 244 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 245 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 246 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 247 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |
| 248 | 臨床檢查技師 | | 常勤 | 非專從 | 7.5 時間 | |

| | | | | | | |
|-----|--------|--|----|-----|-------|--|
| 249 | 臨床検査技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 250 | 臨床検査技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 251 | 臨床検査技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 252 | 臨床検査技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 253 | 臨床検査技師 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 254 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 255 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 256 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 257 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 258 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 259 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 260 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 261 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 262 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 263 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 264 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 265 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 266 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 267 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 268 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 269 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 270 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 271 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 272 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 273 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 274 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 275 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 276 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 277 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |
| 278 | 臨床工学技士 | | 常勤 | 非専従 | 7.5時間 | |

2 重症救急患者のための病床の確保状況

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 優先的に使用できる病床 | 37床（救命救急病床:15床、G-ICU:16床、NICU:6床） |
| 専用病床 | 5床（E-ICU:5床） |

（注）一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

| 施設名 | 床面積 | 設備概要 | 24時間使用の可否 |
|---------|----------|---|-----------|
| 救急ホール | 380.87㎡ | 初療室3室、診察室4室、陰圧診察室1室、スタッフルーム、救急事務室 | 可 |
| 緊急検査ホール | 128.07㎡ | 緊急CT室1室、一般撮影室1室、操作室 | 可 |
| EICUホール | 693.95㎡ | EICU病床5床、救命救急病床3床、熱傷治療室、熱傷浴室、面談室、オープンスタッフステーション | 可 |
| 救命救急病棟 | 105.45㎡ | 救命救急病床12床 スタッフステーション | 可 |
| ICUホール | 635.71㎡ | GICU病床16床、当直室2室、仮眠室1室、汚物処理室、家族控室1室 | 可 |
| NICUホール | 75.84㎡ | NICU6床、検査コーナー、医師当直室1室 | 可 |
| 手術ホール | 2375.81㎡ | 手術室9室、ハイブリット手術室1室、リカバリー室、サテライト薬局、コントロール室、カンファレンスルーム、更衣室 | 可 |
| MRI室 | 275.22㎡ | MRI室3室、操作室、読影室、更衣室、待合室 | 可 |
| 血管造影ホール | 597.1㎡ | 血管造影室2室、回復室、キッキングルーム、カンファレンスルーム、説明室、更衣室、家族室 | 可 |
| 検査室 | 342.61㎡ | 検体検査室、細菌検査室、輸血療法室、細胞処理室、自己血採血室、サテライト薬局、組織保存室、仮眠室 | 可 |
| 救急車寄せ | 289.53㎡ | | 可 |

4 備考

| |
|--|
| |
|--|

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
 既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

| | |
|-------------------------------|---------------------|
| 救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数 | 3,091人 (2,219人) |
| 上記以外の救急患者の数 | 4,175人 (1,454人) |
| 合計 | 7,266人 (3,673人) |

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

| | |
|---------------|----|
| 救急用又は患者輸送用自動車 | 2台 |
|---------------|----|

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

| | | | | |
|---------------|-----------------|---------------------|--------------------|-----------------|
| 1. 診療放射線科 | CT : 988(965)件 | MRI : 2,350(2,170)件 | PET-CT : 235(172)件 | RI : 226(110)件 |
| 2. 生理検査科 | 超音波 : 472(466)件 | 心臓超音波 : 96(92)件 | 脳波 : 27(23)件 | 呼吸機能 : 24(21)件 |
| | ABI : 2(2)件 | 筋電図 : 10(10)件 | 心電図 : 28(26)件 | トレッドミル : 11(7)件 |
| 3. 内視鏡検査科 | 胃内視鏡 : 55(2)件 | | | |
| 4. 開放型病床 : 0% | | | | |

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

| | |
|-----------|------------------------------|
| 1. 診療放射線科 | MRI、CT、PET-CT、SPECT-CT等の診断機器 |
| 2. 生理検査科 | 超音波診断装置等の診断機器 |
| 3. 内視鏡検査科 | 内視鏡検査装置等の診断機器 |
| 4. 全病床 | |

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: [REDACTED]

職 種 : 地域医療連携課 事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

| 登録医療機関 | | | | 主たる診療科 | 地域医療支援病院 開設者との経営上の関係 |
|----------|-------|------------|--------------|---------|-------------------------|
| 医療機関名 | 開設者氏名 | その他 医師名 | 住 所 | | |
| 木村医院分院 | 木村康成 | | 川上村御所平941-2 | 内科 | なし |
| 高見澤医院 | 高見澤郁夫 | | 佐久穂町海瀬17 | 内科 | なし |
| 八千穂クリニック | 青木幸範 | | 佐久穂町畑481-4 | 内科 | なし |
| たなべ診療所 | 田邊 哲 | | 佐久穂町高野町730-1 | 内科 小児科 | なし |
| 相馬北医院 | 相馬光弘 | | 佐久市野沢258 | 内科 | なし |
| 相馬医院 | 相馬昭彦 | | 佐久市野沢194-7 | 内科 | なし |
| すみだクリニック | 隅田 潤 | [REDACTED] | 佐久市本新町294-1 | 整形外科 内科 | なし |

| | | | | | |
|---------------|--------|--|------------------|------------|----|
| 野澤医院 | 野澤保興 | | 佐久市平賀5340 | 内科 | なし |
| こすも内科クリニック | 内堀繁康 | | 佐久市平賀1927-1 | 一般内科 呼吸器内科 | なし |
| 角田医院分院 | 角田慎弥 | | 佐久市天神堂3162-36 | 内科 | なし |
| あさまコスモスクリニック | 山崎 論 | | 佐久市長土呂若宮1198 | 内科 腎臓内科 | なし |
| 佐久中央医院 | 菅原敏明 | | 佐久市中込原北3119 | 内科 小児科 | なし |
| 坂戸クリニック | 坂戸正彦 | | 佐久市中込原3827-23 | 内科 | なし |
| 工藤医院 | 工藤 猛 | | 佐久市中込2-12-7 | 内科 | なし |
| 斎藤産婦人科医院 | 斎藤英樹 | | 佐久市中込2-12-7 | 産婦人科 | なし |
| 関口小児科医院 | 関口 恵美子 | | 佐久市中込1-25-2 | 小児科 | なし |
| 中澤眼科クリニック | 中澤孝則 | | 佐久市中込3639-32 | 眼科 | なし |
| 水嶋クリニック | 水嶋丈雄 | | 佐久市原567-8 | 内科 | なし |
| 都甲クリニック | 都甲昭彦 | | 佐久市三塚191-36 | 外科 | なし |
| さくらこどもクリニック | 竹岡正徳 | | 佐久市佐久平駅北18-1 | 小児科 | なし |
| ねむの木公園クリニック | 馬場文人 | | 佐久市佐久平駅北12-3 | 精神科 | なし |
| 小林内科クリニック | 小林博明 | | 佐久市佐久平駅北12-3 | 内科 | なし |
| おおくら皮フ科 | 大倉俊雄 | | 佐久市佐久平駅東6-1 | 皮膚科 | なし |
| 荻原医院 | 荻原幹雄 | | 佐久市岩村田936 | 内科 | なし |
| 増田医院 | 増田裕行 | | 佐久市岩村田2381-12 | 内科 | なし |
| 小松耳鼻咽喉科クリニック | 小松正彦 | | 佐久市岩村田1311-9 | 耳鼻科 | なし |
| 佐久平整形外科クリニック | 土屋篤嗣 | | 佐久市岩村田1311-7 | 整形外科 | なし |
| 小山医院 | 小山武昭 | | 佐久市野沢194-1 | 内科 | なし |
| 佐久長土呂クリニック | 吉澤寿英 | | 佐久市長土呂803-26 | 内科 | なし |
| 博愛こばやし眼科 | 小林一博 | | 佐久市取出町127-3 | 眼科 | なし |
| まつざきクリニック | 松崎 茂 | | 佐久市猿久保335-13 | 外科 | なし |
| つつみハートクリニック | 堤 雅史 | | 佐久市白田476-1 | 内科 | なし |
| たむらペインクリニック | 田村 真 | | 佐久市白田2292-1 | 麻酔科 | なし |
| こやまクリニック | 小山 實 | | 佐久市蓬田232-1 | 内科 小児科 | なし |
| たばたクリニック | 田畑賢一 | | 佐久市平賀2366-2 | 内科 脳神経内科 | なし |
| 安紀内科クリニック | 竹内安紀 | | 佐久市野沢236-1 | 内科 | なし |
| 佐久平エンゼルクリニック | 政井哲兵 | | 佐久市長土呂字宮ノ前1210-1 | 婦人科 (生殖医療) | なし |
| たかみ耳鼻咽喉科クリニック | 小林小百合 | | 佐久市長土呂425-1 | 耳鼻咽喉科 | なし |
| 関口内科クリニック | 関口智裕 | | 佐久市中込405 | 内科 | なし |
| フルタクリニック | 古田豪記 | | 佐久市中込3611-208 | 内科 循環器科 | なし |
| みらい・そだちクリニック | 高橋 淳 | | 佐久市中込3232-1 | 精神科 心療内科 | なし |
| 佐久平こころのクリニック | 柳沢宏一 | | 佐久市佐久平駅南 1 4 - 6 | 精神科 心療内科 | なし |
| 佐久平よつばクリニック | 中村健 | | 佐久市佐久平駅北27-1 | 形成外科・美容皮膚科 | なし |

| | | | | | |
|------------------|--------|--|------------------|-----------------------|----|
| 柳澤クリニック分院 | 相澤 充 | | 佐久市佐久平駅北21-4 | 整形外科 内科 | なし |
| てらおかクリニック | 寺岡史人 | | 佐久市甲1062-2 | 内科 リハビリテーション科 | なし |
| 岡田医院 | 岡田 稔 | | 佐久市協和6981 | 内科 | なし |
| のざわ整形外科 | 野澤洋平 | | 佐久市岩村田2193-1 | 整形外科 リウマチ科 リハビリテーション科 | なし |
| 佐久心臓血管クリニック | 竹村隆広 | | 佐久市岩村田2080-1 | 循環内科 内科 心臓血管外科 | なし |
| いまいレディースクリニック | 今井 努 | | 佐久市岩村田2015-1 | 産婦人科 | なし |
| 三木クリニック | 三木 淳 | | 佐久市岩村田2013-4 | 内科・脳神経内科 | なし |
| はせがわ皮ふ科クリニック | 長谷川 淳一 | | 佐久市岩村田1801-2 | 皮膚科 | なし |
| さとう泌尿器科クリニック | 佐藤智哉 | | 佐久市岩村田1801-1 | 泌尿器科 | なし |
| 佐久平透析クリニック | 三木正也 | | 佐久市岩村田1350-5 | 人工透析 | なし |
| 佐久平ファミリークリニック | 木村雅樹 | | 佐久市岩村田1315-1 | 内科 | なし |
| ながうら整形外科クリニック | 長浦恭行 | | 佐久市小田井755-3 | 整形外科 | なし |
| わかば内科クリニック | 堀込実岐 | | 佐久市中込3284-2 | 内科 | なし |
| 佐久平スカイ眼科 | 林 良達 | | 佐久市佐久平駅南6-41F東 | 眼科 | なし |
| みさと皮ふ科クリニック | 八木 絵里子 | | 佐久市白田1114-6 | 皮膚科 | なし |
| しのはら消化器内科クリニック | 篠原 知明 | | 佐久市瀬戸下原3514 | 消化器内科 | なし |
| みよたファミリークリニック | 堀口哲夫 | | 御代田町御代田4106-123 | 耳鼻咽喉科 皮膚科 | なし |
| 井田医院 | 井田真司 | | 御代田町大字馬瀬口1949-2 | 内科 | なし |
| 宮下内科循環器科クリニック | 宮下保男 | | 御代田町大字馬瀬口1713-4 | 内科 | なし |
| こまつ内科・消化器内科クリニック | 小松信男 | | 御代田町御代田2333-2 | 内科 | なし |
| よだ整形外科クリニック | 依田功 | | 御代田町御代田2333-1 | 整形外科 | なし |
| 岩下医院 | 岩下政史 | | 立科町大字芦田東赤羽1165 | 内科 | なし |
| 花岡レディースクリニック | 花岡俊也 | | 小諸市市町5-4-16 | 産婦人科 | なし |
| 甘利医院わだ | 甘利秀夫 | | 小諸市和田841-7 | 内科 | なし |
| 甘利医院 | 甘利秀夫 | | 小諸市与良町3-4-17 | 内科 | なし |
| ひかり医院 | 依田 哲 | | 小諸市御幸町1-10-20 | 小児科 | なし |
| 東小諸クリニック | 富岡邦昭 | | 小諸市御影新田2743-1 | 内科 | なし |
| 白田医院 | 白田正恒 | | 小諸市御影新田2131-11 | 内科 | なし |
| 小岩井整形外科 | 小岩井秀史 | | 小諸市御影新田1585-4 | 整形外科 | なし |
| 武重医院 | 石渕敏明 | | 小諸市本町2-2-13 | 内科 小児科 | なし |
| 鳥山クリニック | 鳥山俊英 | | 小諸市八満字播田187-1 | 内科 | なし |
| 桜井クリニック | 桜井智明 | | 小諸市大字滋野560-1 | 外科 | なし |
| 田村医院 | 田村健一 | | 小諸市市町1-2-29 | 小児科 | なし |
| 発地こころのケアクリニック | 松島弘明 | | 軽井沢町発地1274-96 | 精神科・心療内科 | なし |
| UENO CLINIC | 上野琢哉 | | 軽井沢町軽井沢1323-1452 | 消化器内科・外科・皮膚科 | なし |
| かるいざわ純クリニック | 根津純子 | | 軽井沢町大字長倉4962-2 | 小児科 | なし |

| | | | | | |
|-------------|------|--|----------------|----------------------------|----|
| あさま医院 | 佐藤公宣 | | 軽井沢町大字長倉3722 | 内科 | なし |
| 織田醫院中軽井沢診療所 | 織田 豊 | | 軽井沢町大字長倉2858-4 | 内科 | なし |
| 日比優一クリニック | 日比優一 | | 上田市上田原158-1 | 肛門外科 消化器内科 内科 科 外科 便秘外来 | なし |

合計87人

令和3年03月31日現在

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

| | |
|--------------|----|
| 常時共同利用可能な病床数 | 6床 |
|--------------|----|

地域医療連携事業実施要項

(目的および概要)

- 第1条 1 地域医療連携事業とは佐久医療センターと地域医療機関が機能分担とより緊密な連携協調をし、佐久市及び南佐久郡の地域医療の向上に貢献することを目的とする。
- 2 地域医療連携事業に参加する佐久医師会会員は、佐久医療センターに設置される開放型病床に患者を入院させ医療センター医師と共同で診療にあたることができる。また、患者に必要な検査については、佐久医療センターの医療機器及び検査機能を利用することができる。さらには、佐久総合病院および、佐久医療センター内において開催される研修会・症例検討会等に参加することができる。

(登録医)

- 第2条 佐久医師会会員で地域医療連携事業に参加する会員は、その主旨に賛同し「登録医届」に署名捺印した時から「登録医」となる。
- 第3条 登録医の登録有効期間は5年とし、登録医と病院の双方に異存のない場合は自動的に延長されるものとする。

(開放型病床)

- 第4条 開放型病床は佐久医療センター内に6床設置する。
- 第5条 開放型病床に入院させた患者は、登録医が院外主治医となる。又、佐久医療センター医師は院内主治医となって共同診療に当たる。
- 第6条 開放型病床を利用する登録医は、事前に地域医療連携室と連絡を取り所定の手続きをとるものとする。
- 第7条 1 開放型病床を利用する登録医は、佐久医療センター主治医にできるだけ紹介患者の医療情報を提供するものとする。
- 2 開放型病床を利用する登録医は、佐久医療センター主治医の了解のうえ、受持患者を診察し、患者の診療並びに検査記録を閲覧し、佐久医療センター主治医の説明を受けることができる。
- 3 登録医の紹介により開放型病床に入院した患者の診療上の責任は佐久医療センター主治医が負うものとする。よって患者に必要な投薬・検査・処置等の診療行為は必ず佐久医療センター主治医を介して行われるものとする。
- 4 開放型病床に入院中の患者の責任は佐久医療センターが負うものとする。
- 第8条 登録医が開放型病床入院患者の診療のため佐久医療センターを訪れる場合は次の事項を守るものとする。
- 1 診療のため来院するときは、必ず地域医療連携室に寄り、所定の来院記録簿に日時・氏名・診療対象患者名を記載する。
- 2 病棟へ赴く際は、所定の名札を胸に着けるものとする。
- 3 登録医は入院患者を診察した場合は、診療録の所定の用紙に記録する。
- 4 登録医は当該病床及び看護師勤務室の他、必要ある場合は他の佐久医療センター施設へ責任者の了解のもと立ち入ることができる。

- 5 佐久医療センターでの診療時間は原則として午前8時30分より5時までとする。ただし土曜日・休日・祝日・及び病院の定める休日はこれを除く。緊急またはやむを得ず時間外或いは休日等に来院した場合は、後日その旨を地域医療連携室に報告するものとする。
- 6 登録医は来院時病院主治医と協議の必要がある時は、予め地域医療連携室を通じ連絡するものとする。
- 7 登録医は入院患者の病状の急変又は佐久医療センター主治医より早急の協議の必要がある場合に備え、連絡手段を地域医療連携室または、当該病棟勤務室に明示するものとする。
- 8 登録医は来院し入院患者の診察を行うときは、佐久医療センター・病棟での慣行・取り決めなどに留意するものとする。

(医療機器及び施設の利用)

- 第9条 登録医は患者に検査が必要な場合には佐久医療センターの医療機器を利用することができる。
- 第10条1 登録医が病院の医療機器及び検査機能を利用する場合は、佐久医療センターの所定の申請用紙を連携室宛に送り予約する。地域医療連携室の受付時間は平日は午前8時30分より午後5時迄とし、診療日の土曜日は午前8時30分より午後12時30分迄とする。
- 2 登録医は指定の検査日時に指定の場所に患者を来院させる。その際、所定の検査依頼用紙に必要依頼事項を記載し患者に持参させるものとする。その用紙は事前にFAX等で送付してもかまわない。
- 第11条 病院は登録医より依頼された検査につき、その所見又は結果を必ず登録医に報告するものとする。

(研修会・症例検討会等)

- 第12条 登録医は佐久総合病院および、佐久医療センター内で開催される研修会・症例検討会等に参加することができる。
- 第13条 佐久総合病院および、佐久医療センターは研修会・症例検討会等への登録医の参加についてその方法を検討し、参加方法については地域医療連携室より登録医へ伝達されるものとする。
- 第14条 佐久医療センターは登録医の許可をもって院内に登録医の掲示をする。

(要項の改定)

- 第15条 連携事業の推進実施にあたり、本要項に不備が生じた場合、佐久医師会と佐久医療センターが協議し改定することができる。

(附則)

本要項は平成26年3月1日より施行される。

地域医療連携事業実施要項

(目的および概要)

- 第1条 1 地域医療連携事業とは佐久医療センターと地域医療機関が機能分担とより緊密な連携協調をし、小諸市及び北佐久郡の地域医療の向上に貢献することを目的とする。
- 2 地域医療連携事業に参加する小諸北佐久医師会会員は、佐久医療センターに設置される開放型病床に患者を入院させ医療センター医師と共同で診療にあたることができる。また、患者に必要な検査については、佐久医療センターの医療機器及び検査機能を利用することができる。さらには、佐久総合病院および、佐久医療センター内において開催される研修会・症例検討会等に参加することができる。

(登録医)

- 第2条 小諸北佐久医師会会員で地域医療連携事業に参加する会員は、その主旨に賛同し「登録医届」に署名捺印した時から「登録医」となる。
- 第3条 登録医の登録有効期間は5年とし、登録医と病院の双方に異存のない場合は自動的に延長されるものとする。

(開放型病床)

- 第4条 開放型病床は佐久医療センター内に6床設置する。
- 第5条 開放型病床に入院させた患者は、登録医が院外主治医となる。又、佐久医療センター医師は院内主治医となって共同診療に当たる。
- 第6条 開放型病床を利用する登録医は、事前に地域医療連携室と連絡を取り所定の手続きをとるものとする。
- 第7条 1 開放型病床を利用する登録医は、佐久医療センター主治医にできるだけ紹介患者の医療情報を提供するものとする。
- 2 開放型病床を利用する登録医は、佐久医療センター主治医の了解のうえ、受持患者を診察し、患者の診療並びに検査記録を閲覧し、佐久医療センター主治医の説明を受けることができる。
- 3 登録医の紹介により開放型病床に入院した患者の診療上の責任は佐久医療センター主治医が負うものとする。よって患者に必要な投薬・検査・処置等の診療行為は必ず佐久医療センター主治医を介して行われるものとする。
- 4 開放型病床に入院中の患者の責任は佐久医療センターが負うものとする。
- 第8条 登録医が開放型病床入院患者の診療のため佐久医療センターを訪れる場合は次の事項を守るものとする。
- 1 診療のため来院するときは、必ず地域医療連携室に寄り、所定の来院記録簿に日時・氏名・診療対象患者名を記載する。
 - 2 病棟へ赴く際は、所定の名札を胸に着けるものとする。
 - 3 登録医は入院患者を診察した場合は、診療録の所定の用紙に記録する。
 - 4 登録医は当該病床及び看護師勤務室の他、必要ある場合は他の佐久医療センター施設へ責任者の了解のもと立ち入ることができる。

- 5 佐久医療センターでの診療時間は原則として午前8時30分より5時までとする。ただし土曜日・休日・祝日・及び病院の定める休日はこれを除く。緊急またはやむを得ず時間外或いは休日等に来院した場合は、後日その旨を地域医療連携室に報告するものとする。
- 6 登録医は来院時病院主治医と協議の必要がある時は、予め地域医療連携室を通じ連絡するものとする。
- 7 登録医は入院患者の病状の急変又は佐久医療センター主治医より早急の協議の必要がある場合に備え、連絡手段を地域医療連携室または、当該病棟勤務室に明示するものとする。
- 8 登録医は来院し入院患者の診察を行うときは、佐久医療センター・病棟での慣行・取り決めなどに留意するものとする。

(医療機器及び施設の利用)

第9条 登録医は患者に検査が必要な場合には佐久医療センターの医療機器を利用することができる。

- 第10条1 登録医が病院の医療機器及び検査機能を利用する場合は、佐久医療センターの所定の申請用紙を連携室宛に送り予約する。地域医療連携室の受付時間は平日は午前8時30分より午後5時迄とし、診療日の土曜日は午前8時30分より午後12時30分迄とする。
- 2 登録医は指定の検査日時に指定の場所に患者を来院させる。その際、所定の検査依頼用紙に必要依頼事項を記載し患者に持参させるものとする。その用紙は事前にFAX等で送付してもかまわない。

第11条 病院は登録医より依頼された検査につき、その所見又は結果を必ず登録医に報告するものとする。

(研修会・症例検討会等)

第12条 登録医は佐久総合病院および、佐久医療センター内で開催される研修会・症例検討会等に参加することができる。

第13条 佐久総合病院および、佐久医療センターは研修会・症例検討会等への登録医の参加についてその方法を検討し、参加方法については地域医療連携室より登録医へ伝達されるものとする。

第14条 佐久医療センターは登録医の許可をもって院内に登録医の掲示をする。

(要項の改定)

第15条 連携事業の推進実施にあたり、本要項に不備が生じた場合、小諸北佐久医師会と佐久医療センターが協議し改定することができる。

(附則)

本要項は平成26年3月1日より施行される。

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

| 開催日 | 内容 | 講師 |
|------------|--------------------------------------|--|
| 2020/9/10 | 佐久医療センターにおける連携充実加算に関する体制について | 佐久総合病院佐久医療センター 薬剤師 [REDACTED] |
| 2020/10/23 | がん診療セミナー：AYA世代がん患者へのサポートについて | 自治医科大学附属病院 こころのケアセンター 臨床心理士 [REDACTED] |
| 2020/12/9 | 佐久がん基礎講座：高齢者や合併症のある患者の薬物療法 | 佐久総合病院佐久医療センター 薬剤師 [REDACTED] 佐久総合病院佐久医療センター 腫瘍内科 [REDACTED] |
| 2021/1/8 | がん診療セミナー「ロボット手術の過去・現在・未来」 | 聖路加国際病院 ロボット手術センター長 [REDACTED] |
| 2021/2/10 | 佐久がん基礎講座「予防できるがん 喫煙と禁煙 / 子宮頸がんとワクチン」 | 佐久総合病院佐久医療センター 糖尿病内分泌内科 [REDACTED] 佐久総合病院佐久医療センター 産婦人科 [REDACTED] |
| 2021/3/10 | 佐久がん基礎講座「HBOC 遺伝性乳がん卵巣がん症候群」 | 佐久総合病院佐久医療センター 遺伝看護専門看護師 [REDACTED] |

2 研修の実績

| | |
|--------------------|------|
| (1) 地域の医療従事者への実施回数 | 6回 |
| (2) (1) の合計研修者数 | 368人 |

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有 無

イ 研修委員会設置の有無 有 無

ウ 研修指導者

| 研修指導者氏名 | 職 種 | 診療科 | 役 職 等 | 臨床経験数 | 特 記 事 項 |
|------------|-----|--------|-------|------------|---------|
| [REDACTED] | 医師 | 乳腺外科 | 院長 | [REDACTED] | 教育責任者 |
| [REDACTED] | 医師 | 血液内科 | 副院長 | [REDACTED] | |
| [REDACTED] | 医師 | 腫瘍内科 | 副院長 | [REDACTED] | |
| [REDACTED] | 医師 | 循環器内科 | 副院長 | [REDACTED] | |
| [REDACTED] | 医師 | 呼吸器外科 | 診療部長 | [REDACTED] | |
| [REDACTED] | 医師 | 形成外科 | 部長 | [REDACTED] | |
| [REDACTED] | 医師 | 小児科 | 部長 | [REDACTED] | |
| [REDACTED] | 医師 | 歯科口腔外科 | 部長 | [REDACTED] | |
| [REDACTED] | 医師 | 心臓血管外科 | 副部長 | [REDACTED] | |

| | | | | |
|--|----|--------|----|--|
| | 医師 | 内視鏡内科 | 部長 | |
| | 医師 | 外科 | 部長 | |
| | 医師 | 呼吸器内科 | 部長 | |
| | 医師 | 産婦人科 | 部長 | |
| | 医師 | 病理 | 部長 | |
| | 医師 | 消化器外科 | 部長 | |
| | 医師 | 脳神経外科 | 部長 | |
| | 医師 | 放射線診断科 | 部長 | |
| | 医師 | 腎臓内科 | 部長 | |
| | 医師 | 呼吸器外科 | 部長 | |
| | 医師 | 麻酔科 | 部長 | |
| | 医師 | 消化器内科 | 部長 | |
| | 医師 | 緩和ケア内科 | 部長 | |
| | 医師 | 泌尿器科 | 部長 | |
| | 医師 | 整形外科 | 部長 | |
| | 医師 | 放射線治療科 | 部長 | |
| | 医師 | 耳鼻咽喉科 | 部長 | |

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

| 施設名 | 床面積 | 設備概要 |
|--------|---------|--|
| 1階ホール | 220.84㎡ | 机54、イス130、プロジェクター1、大型スクリーン1、マイク6、テレビ会議システム1、ホワイトボード1、ブルーレイレコーダー1 |
| 3階会議室1 | 37.92㎡ | 机14、イス42、プロジェクター1、スクリーン1、ホワイトボード1、46型ディスプレイ1 |
| 3階会議室2 | 36.09㎡ | 机、イスは会議室1と共用。スクリーン1、ホワイトボード1 |
| 3階会議室3 | 36.96㎡ | 机6、イス18、スクリーン1、ホワイトボード1、42型インフォメーションディスプレイ1 |
| 3階会議室4 | 27.24㎡ | 机11、イス30、プロジェクター1、スクリーン1、ホワイトボード1、テレビ会議システム1 |
| 3階会議室5 | 27.10㎡ | 机、イスは会議室4と共用。スクリーン1、ホワイトボード1 |
| 研修室(大) | 35.82㎡ | 机2、イス28、プロジェクター1、スクリーン1、電子カルテ端末1、ブルーレイレコーダー1 |
| 研修室1 | 11.61㎡ | 小机1、イス6、ホワイトボード1、電子カルテ端末1 |
| 研修室2 | 11.61㎡ | 小机2、イス9、ホワイトボード1 |

| | | |
|-------------|--------|---|
| 研修室3 | 11.86㎡ | 小長机2、イス6、ホワイトボード1、電子カルテ端末1 |
| シミュレーション学習室 | 86.85㎡ | 長机4、小テーブル付きイス30、プロジェクター1、スクリーン1、ホワイトボード1、ALSシミュレータ アドバンスド2、フィジカルアセスメントモデル フィジコ1 (JA長野厚生連所有)、万能型実習モデル さくら1 (JA長野厚生連所有)、レサシアンスキルガイドモデル2、気道管理トレーナ3、AEDリトルアントレーニングシステム6、レサシジュニア スキルガイドモデル2、ALSベビー200セット1、心臓病診察シミュレータ イチローII1、呼吸音聴診シミュレータ ラング1、採血静注シミュレータ5、バーチャルI.V.1、超音波診断ファントム ECHOZY・ABDFAN (健常1・病変1)、男性導尿モデル5、吸引シミュレータ7、直腸診シミュレータ1 等 |
| 文化交流室 | 63.33㎡ | 大長机6、イス32 |
| その他 | | 事務室管理：スピーカ・マイク2、プロジェクター2、自立スクリーン2、ビデオカメラ1 システム課管理：貸し出し用インターネット端末3、電子カルテ端末3 |

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

| | |
|---------|------------|
| 管理責任者氏名 | 石毛 広雪 |
| 管理担当者氏名 | ██████████ |

| | | 保管場所 | 分類方法 |
|---|---|-------------|------------------|
| 診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約 | | システム課サーバー内 | 患者ID別 |
| 病院の管理及び運営に関する諸記録 | 共同利用の実績 | 高機能診断センター | 医療機関別 |
| | 救急医療の提供の実績 | 救命救急センター事務室 | 患者ID別 |
| | 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績 | 人材育成推進室 | 医療機関別及び研修者氏名別 |
| | 閲覧実績 | 総務課事務室 | 記録の種類別及び閲覧申込者氏名別 |
| | 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿 | 地域医療連携室 | 患者ID別及び医療機関別 |

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

| | |
|--|------------|
| 閲覧責任者氏名 | 石毛 広雪 |
| 閲覧担当者氏名 | ██████████ |
| 閲覧の求めに応じる場所 | 総務課 |
| 閲覧の手続の概要 次頁「佐久総合病院佐久医療センター 病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する内規」 | |

| | | |
|-----------|--------|---------|
| 前年度の総閲覧件数 | | 16,230件 |
| 閲覧者別 | 医師 | 16,230件 |
| | 歯科医師 | 件 |
| | 地方公共団体 | 件 |
| | その他 | 件 |

佐久総合病院 佐久医療センター
病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する内規

(目的)

第1条 佐久総合病院佐久医療センター（以下「当院」という）と地域との相互理解と信頼関係を前提とし、病院の管理及び運営に関する諸記録（以下「諸記録」という）の開示を通して、地域医療の充実に資することを目的として、当該諸記録の閲覧方法について定める。

(諸記録の取扱)

第2条 この内規において「諸記録」とは、次の各号に掲げるものをいい、それらの事務及び管理は、種類ごとに右に掲げる部署が行うものとする。

- | | |
|---|------------|
| 1) 共同利用の実績 | 地域医療連携課 |
| 2) 救急医療の提供の実績 | 救命救急センター事務 |
| 3) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修実績 | 管理部人事課 |
| 4) 閲覧実績 | 管理部総務課 |
| 5) 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿 | 地域医療連携課 |
| 6) その他病院長が特に必要と認める帳簿等 | 病院長が委任した部署 |
- ① 諸記録を取扱う者は、いかなる者もそれらを丁寧に取り扱い、処理・受け渡しを確実に行うとともに、あわせて汚損、散逸、紛失等がないように注意しなければならない。
- ② 諸記録の閲覧責任者は院長とする。

(閲覧の受付)

第3条 閲覧担当者を管理部総務課に置き、閲覧の受付は当該閲覧担当者があたる。

- ① 受付時間は、平日（病院休診日を除く）の8時30分から16時30分とする。
- ② 閲覧の申込みは「閲覧申込書」（様式第1号）により、直接閲覧担当者に申し込むものとする。
- ③ 閲覧担当者は、前項により閲覧希望者から「閲覧申込書」の提出があった場合は、次の手順により受け付け、速やかに事務処理をするものとする。
- 1) 運転免許証、旅券、健康保険被保険者証または国民健康保険被保険者証、年金手帳のいずれかの書類の提示を受け、閲覧希望者本人であることを確認の上、閲覧希望者の同意を得て、それらの書類を謄写（コピー）し、申込みを受け付ける場合は、当該写しを控えとして「閲覧申込書」に添付して保管する。
 - 2) 閲覧が決定された場合の、閲覧希望日時を確認する。
 - 3) あらかじめ閲覧担当者が用意する「病院の管理及び運営に関する諸記録」閲覧受付・処理簿に、必要事項を記載する。

(閲覧の決定)

第4条 閲覧の可否の決定は、閲覧責任者である院長が行う。

- ① 閲覧希望者からの請求が、次の事由にあたる場合には、閲覧の全部又は一部を拒むことができるものとする。ただし、閲覧希望事由に支障がある場合は、閲覧可能範囲と閲覧を供しない範囲とで分け、できる限り閲覧できるように努めるものとする。
 - 1) 諸記録の閲覧目的が、第三者の利益を害する恐れがあるとき。
 - 2) 諸記録の閲覧が、目的である相互の十分な理解と信頼関係を保つことに支障を来す恐れがあるとき。
 - 3) その他不適当とする相当な事由があると院長が認めるとき。
- ② 「閲覧申込書」を受け付けた日を初日として算入し、10日以内に閲覧可否の判断をする。ただし、事務処理上の困難その他正当な事由により、可否の判断が出来ないときは、院長の承諾を得てその期間を延長することができる。
- ③ 第2項各号に該当する事由がないと判断した場合は、閲覧希望者の閲覧希望日時を考慮し、「閲覧決定通知書」(様式第2号)をもって、また第2項各号に該当する事由があると判断した場合は、「閲覧不可決定通知書」(様式第3号)をもって、速やかに閲覧希望者に通知するものとする。

(閲覧方法)

第5条 第3条第1項に定める閲覧担当者は、事前に閲覧に必要な資料の確認を行う。

- ① 諸記録の閲覧に当たっては、原則として閲覧担当者が同席するものとする。閲覧担当者が同席できない場合は、当該担当者が院長の了承を得て委任した者が必ず同席するものとする。
- ② 閲覧担当者は、閲覧開始時に閲覧者が閲覧希望者本人であるか第3条第4項第1号の方法に準じて身分の確認を行い、また閲覧時に閲覧者により補足的な説明を求められた場合は、閲覧担当者は真摯にこれに応じるものとする。
- ③ 閲覧者より諸記録の謄写を求められた場合は、これを拒む相当の理由がない限り、謄写を許可し交付するものとする。謄写に掛かる費用は、実費を閲覧者に請求することができるものとする。
- ④ 閲覧が行なわれた場合は、閲覧担当者は、第3条第4項第3号に定める「病院の管理及び運営に関する諸記録」閲覧受付・処理簿に必要事項を記載し、院長へ報告する。

(改廃)

第6条 この内規の変更及び廃棄は、管理部企画管理会議で審議し病院長が決定する。

(附則)

1. この内規は平成26年4月1日より制定、施行する。

(様式第1号)

「病院の管理及び運営に関する諸記録」の閲覧申込書

令和 年 月 日

佐久総合病院
佐久医療センター院長 殿

住 所 _____

申込者氏名 _____

電話番号 _____

下記のとおり閲覧を申込みます。

| | |
|-----------|--------------|
| 閲覧を希望する記録 | |
| 閲覧を希望する期間 | 年 月 日～ 年 月 日 |
| 閲覧希望日 | 年 月 日 |
| 閲覧を希望する理由 | |
| 謄写を希望する | 有 ・ 無 |

(様式第2号)

佐第 号
令和 年 月 日

様

「病院の管理及び運営に関する諸記録」の閲覧決定通知書

J A長野厚生連 佐久総合病院
佐久医療センター
院長 石毛 広雪

令和 年 月 日付けで閲覧申込のありました病院の管理及び運営に関する諸記録について、
閲覧を許可することを決定いたしましたので次のとおり通知します。

| 日 時 | 令和 年 月 日 (曜日) 時 分 |
|-------------|--|
| 場 所 | 佐久総合病院 佐久医療センター |
| 閲覧する 記録等 | 共同利用の実績・救急医療提供の実績・地域医療従事者の資質の向上を図るための研修実績・紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿・閲覧実績 その他 () |
| 謄写の交付 | 有 ・ 無 |
| 備 考 | |

なお、閲覧当日は、当院職員が立ち合わせていただきます。

上記のとおり通知いたしますが、変更を希望される場合は、 年 月 日までに下記までご連絡ください。

連絡先：佐久総合病院 佐久医療センター
管理部総務課閲覧担当者
TEL 0267-62-8181

(様式第3号)

佐第 号
令和 年 月 日

_____様

「病院の管理及び運営に関する諸記録」の閲覧不可決定通知書

J A長野厚生連 佐久総合病院
佐久医療センター
院長 石毛 広雪

令和 年 月 日付けで閲覧申込のありました病院の管理及び運営に関する諸記録について、審査の結果、次の理由から閲覧に応ずることができないので通知します。

理由：

(様式例第18) 委員会の開催の実績

| | | |
|----------------|----|----------------------------|
| 委員会の開催回数 | 1回 | COVID-19感染拡大防止目的で残り3回は書面開催 |
| 委員会における議論の概要 | | |
| 次頁の通知文書、議事録を参照 | | |

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

2 佐セ発 4 号
令和 2 年 4 月 2 0 日

J A 長野厚生連佐久総合病院
佐久医療センター
院長 石毛 広雪

令和 2 年度第 1 回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会の中止連絡

春暖の候、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素より当院の事業運営に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

早速ですが、5 月 1 6 日（水）に予定しておりました「令和 2 年度第 1 回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会」は、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）感染拡大防止目的で今回は資料郵送を持って委員会の開催とさせていただきます。

（医療法 1 6 条の 2 に定められている四半期に 1 回程度の委員会開催に関しては、今回の対応を長野県医療推進課に確認、承認済みです）

委員の皆さまにおかれましては、お手元の資料をご確認頂き、大変お手数でございますが別紙様式 1 に、疑義の有無と、ご確認の署名を頂き、当院事務局宛に F A X にて送信願います。また、疑義がある場合は下部「疑義・通信欄」へのご記載を、お願い申し上げます。

なお、次回の委員会は 8 月 5 日（水）1 8 : 3 0 ~ を予定しておりますが、状況次第で同様に変更の可能性もあることご承知おき下さい。

（別添）

別紙様式 1 : 疑義確認・署名用紙

別紙様式 2 : 令和 2 年度佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会委員名簿

別紙様式 3 : 平成 3 1 年度第 4 回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会議事録

別紙様式 4 : 令和 2 年度第 1 回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会会議資料
（添付資料あり）

2佐セ発25号
令和2年7月29日

J A長野厚生連佐久総合病院
佐久医療センター
院長 石毛 広雪

令和2年度第2回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会の中止連絡

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素より当院の事業運営に
対しまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

早速ですが、8月5日（水）に予定しておりました「令和2年度第2回佐久医療セン
ター地域医療支援病院運営委員会」は、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）
感染拡大防止目的で前回に引き続き資料郵送を持って委員会の開催とさせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、お手元の資料をご確認頂き、大変お手数でございま
すが別紙様式1に、疑義の有無と、ご確認の署名を頂き、FAXにて当院事務局宛に返
信願います。また、疑義がある場合は下部「疑義・通信欄」へのご記載を、お願い申し
上げます。

なお、次回の委員会は11月4日（水）18：30～を予定しておりますが、状況次
第で同様に変更の可能性もあることご承知おき下さい。

（別添）

別紙様式1：疑義確認・署名用紙

別紙様式2：令和2年度第2回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会会議資料
（添付資料あり）

別紙様式3：第5回佐久医療センター地域医療連携医大会の開催について（案）

令和2年度 第3回 地域医療支援病院運営委員会 議事録

開催日時：令和2年11月4日（水）

18時30分～19時00分

場 所：佐久医療センター 3階会議室4.5

〔出席〕

○運営委員

佐久医師会会長：岡田 稔 浅間総合病院院長：村島隆太郎 佐久市民健康部長：小林秀治
小諸市保健福祉部長：富岡昭吾 佐久大学学長：堀内ふき 佐久広域連合消防本部消防長：黒岩亨
佐久保健福祉事務所長：白井祐二 小諸北佐久医師会長：坂口宇多彦
佐久総合病院統括院長：渡辺仁 佐久医療センター院長：石毛広雪

○オブザーバー

副統括院長：██████████ 診療部長：██████████ C看護部長：██████████ C事務長：██████████

○院内関係者

事務次長：██████████ 医療安全管理室課長：██████████ 医事課長：██████████ 総務課長：██████████
人材育成推進室主任：加藤真司

○事務局（地域医療連携室）

1. 開会 ██████████

2. 委員長あいさつ ██████████

今年度佐久医師会会長の██████████よりご挨拶いただいた。

【議 題】

3. (1) 佐久医療センター院長挨拶 ██████████

① ██████████より挨拶。

(2) 令和2年度第2四半期実績報告 ██████████

→██████████より、別紙「地域医療支援病院の基準に係わる業務報告」により、第2四半期の業務報告がされ、定められた基準を満たしていることが確認された。（詳細は資料参照）

① 紹介率及び逆紹介率

第2四半期は紹介率77.6%、逆紹介率は103.5%。昨年同時期実績の紹介率78.2%、逆紹介率105.1%と比較すると減少している。

② 救急医療提供の実績

救急搬送患者数：794人（入院率：71.9%）、上記以外の救急患者数：1191人（入院率32.5%）、救急外来患者総数は1985人（入院率48.3%）であり、前年同時期と比べると救急搬送患者数は減少しているが、入院率は微増している。上記以外の救急患者数と救急外来患者総数においても、前年同時期と比べると減少している。

③ 共同利用の体制

第2四半期1165件、うち直接関係のない医療機関からの紹介は1056件であった。

④地域医療従事者の資質向上を図るための研修

第2四半期は1回開催した（基準は年12回以上）。このままだと基準の年12回以上を満たすことが難しいが、厚生局よりCOVID-19の影響によって研修ができていない場合は、休止または延期して問題ないという文書をいただいている。よって、基準の年12回以上を満たすことができなくても問題ない。

⑤病院の管理・運営に関する諸記録の閲覧数

第2四半期は4234件の閲覧があった。

⑥患者相談の実績

実績患者相談件数は2921件であった。

(3) その他（事務局）

①次回会議の開催について

第4回運営委員会を2月3日（水）に行うことで承認された。

同日、救命救急センター運営委員会と併せて行われる予定。

②第477回佐久医師会臨床研修会および第5回佐久医療センター地域医療連携医大会

この後19時より1階ホールにて、Web講習による「第477回佐久医師会臨床研修会および第5回佐久医療センター地域医療連携医大会」が開催されるため、ご出席していただくようご案内した。

【質問・ご意見】

COVID-19患者を受けていただいて感謝している。佐久管内の感染者数は38人であり、長野県内の平均より多かった。佐久医療センターでは重症患者を受けていただいた。海外で流行してきている国もあるが、南半球に流行していない国もある。南半球の流行していない国のようにになりたい。

冬場のこれからが本番である。重症の患者は、佐久医療センターでお願いしたい。 XXXXXXXXXX

《次回：令和3年2月3日（水）開催予定》

2佐セ発60号
令和3年1月15日

J A長野厚生連佐久総合病院
佐久医療センター
院長 石毛 広雪

令和2年度第4回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会の中止連絡

初春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より当院の事業運営に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

早速ですが、2月3日(水)に予定しておりました「令和2年度第4回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会」は、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)感染拡大防止目的で第1回・第2回に引き続き資料郵送を持って委員会の開催とさせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、お手元の資料をご確認頂き、大変お手数でございますが別紙様式1に、疑義の有無と、ご確認の署名を頂き、FAXにて当院事務局宛に返信願います。また、疑義がある場合は下部「疑義・通信欄」へのご記載を、お願い申し上げます。

なお、次年度の第1回委員会は5月を予定しておりますが、状況次第で同様に変更の可能性もあることご承知おき下さい。

(別添)

別紙様式1：疑義確認・署名用紙

別紙様式2：令和2年度第4回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会会議資料
(添付資料あり)

別紙様式3：第3回佐久医療センター地域医療支援病院運営委員会議事録

(様式例第19) 患者相談の実績

| | |
|---|--------------------------|
| 患者相談を行う場所 | 相談窓口・相談室・その他(患者サポートセンター) |
| 主として患者相談を行った者 (複数回答可) | |
| 患者相談件数 | 16,275件 |
| 患者相談の概要 | |
| <ul style="list-style-type: none">・入院、転院、受診予約に関すること：1,954件・療養中、退院後の生活問題：11,290件・医療費に関すること：1,177件・診療、受診に関すること：1,840件・職員の接遇に関すること：10件・施設に関すること：1件・がんに関すること：3件 ※重複該当有り | |

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式例第19-2) 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

| 都道府県知事が定めた内容 |
|--------------|
| |
| 実施状況 |
| |

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

| | |
|---|-----|
| ① 病院の機能に関する第三者による評価の有無 | 有 無 |
| <ul style="list-style-type: none">・評価を行った機関名、評価を受けた時期・平成28年11月24. 25日に公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受診。特に条件等付されることなく、認定を受けた。 | |

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

| | |
|---|-----|
| ① 果たしている役割に関する情報発信の有無 | 有 無 |
| <ul style="list-style-type: none">・ホームページの開設・広報誌「お加減はいかかですか」(2ヶ月毎に発行)…地域住民・医療福祉関係等に配布・広報誌「農民とともに」(毎月発行)…行政・地域の医療福祉機関、従業員・OBに配布・記者懇談会(毎月1回)…マスコミ向け広報会見・病院祭(年1回、令和2年度は開催中止)・病院の診療機能や診療状況、専門医などの情報が分かる「診療案内」を作成し、地域の医療機関等に配布・佐久市、南佐久郡の健康福祉まつり等に出展・参加 | |

3 退院調整部門

| | |
|--|-----|
| ① 退院調整部門の有無 | 有 無 |
| 患者サポートセンター内の退院支援部門として、地域医療連携室看護師5名、医療社会事業科の社会福祉士6名が配置されている。各病棟の専任として在宅調整、転院における調整業務を行っている。 | |

4 地域連携を促進するための取組み

| | |
|---|-----|
| ① 地域連携クリティカルパスの策定 | 有 無 |
| <ul style="list-style-type: none">・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 大腿骨頸部骨折、脳卒中、胃がん、大腸がん、肺がん、肝がん、乳がん、前立腺がん、心臓外科手術・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 市民公開講座の開催、連携パス会議の開催、がん診療連携協議会への参加など | |